

平成30年度市民協働審議会の開催方法について

1 平成29年度の審議会開催方法

開催形式		構成員	開催日・時間	内 容
全体会 (全3回)		10名	第1～3回 4、8、2月 各2時間程度	市民協働の推進及び進捗並びに市民協働に関する助成のあり方を審議
専門部会 (専門的な事項を検討)	市民協働推進 補助金等審査 専門部会 (全2回)	6名	第1回 6月下旬 5時間程度	市民協働推進補助金・モデル事業の活動報告会
			第2回 3月上旬 8時間程度	市民協働推進補助金・市民協働モデル事業の審査(公開プレゼンテーションを含む)
	元気ファンド 審査専門部会 (全1回)	5名	5月中旬 4時間程度	特定非営利活動法人補助金の審査
	NPO法人条例指定 審査専門部会 (全1回)	4名	9月中旬 2時間程度	NPO法人の条例指定の可否の審査

2 課題

- (1) 市民協働推進補助金等審査専門部会は、補助金制度の見直しに伴い、平成30年度中に行う審査件数の増加が予想され、負担が増加する。
- (2) 活動報告会で聞く側の委員数が多いと審査と同じ体制となり、団体が身構えてしまう。

3 平成30年度の審議会開催方法(案)

開催形式		構成員	開催日・時間	内 容
全体会 (全4回)		10名	5、8、11、2月 各2時間程度	市民協働の推進及び進捗並びに市民協働に関する助成のあり方を審議
専門部会 (専門的な事項を検討)	(仮称)市民公益 活動促進補助金等 審査専門部会 (全2回)	6名	第1回 3月上旬 8時間程度	見直し後の補助金・モデル事業の審査(公開プレゼンテーションを含む)
			第2回(予備日) 3月上旬 4時間程度	見直し後の補助金・モデル事業の審査
	元気ファンド 審査専門部会 (全1回)	5名	5月中旬 4時間程度	特定非営利活動法人補助金の審査 ※補助金制度の見直しに伴い、 平成30年度末をもって部会廃止予定
	NPO法人条例指定 審査専門部会 (全1回)	4名	9月中旬 2時間程度	NPO法人の条例指定の可否の審査
市民協働推進補助金・ モデル事業活動報告会		全体会 委員の うち3名	6月上旬 5時間程度	コメンテーターとして、市民協働推進補助金・モデル事業の活動報告会に出席

4 効果

- (1) 活動報告会をコメンテーター出席とすることで、団体に市民に対しての報告であることを認識してもらい、市民へ活動をアピールする場としても活用していただくことができる。
- (2) 各部会の負担の均一化を図るため、コメンテーターを全体会委員の中から選出する。それにより、任期替え等で部会委員が変更になった場合に、審査をした委員が活動報告を聞くことも可能になる。